

## 新型コロナ感染対策 緊急事態宣言発令に対して

- 1 令和3年1月8日から令和3年2月7日まで一都三県に緊急事態宣言が発令されました。  
当クリニックでは健診関連学会の指針に従い、可能な限りの感染予防策を講じつつ、当面従来通りの健診業務を継続いたします。  
(なお、肺機能検査および対面での当日結果面談は中止しています)
- 2 健診予約時にもお願いしてありますが、さらに検査当日に体調不良や風邪症状などの自覚がある場合には、この時期特に無理をせず健診延期をご検討いただきたくお願い申し上げます。
- 3 また、今後、行政や関連学会の指導に従い、健診業務遂行についての変更・制限が必要なる可能性もございます。

受診者の皆様、そしてスタッフにも感染リスクが及ばぬよう対策を講じつつ、迅速・円滑に検査を受けていただけますよう努めてまいります。  
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年1月8日  
立川中央病院附属健康クリニック